



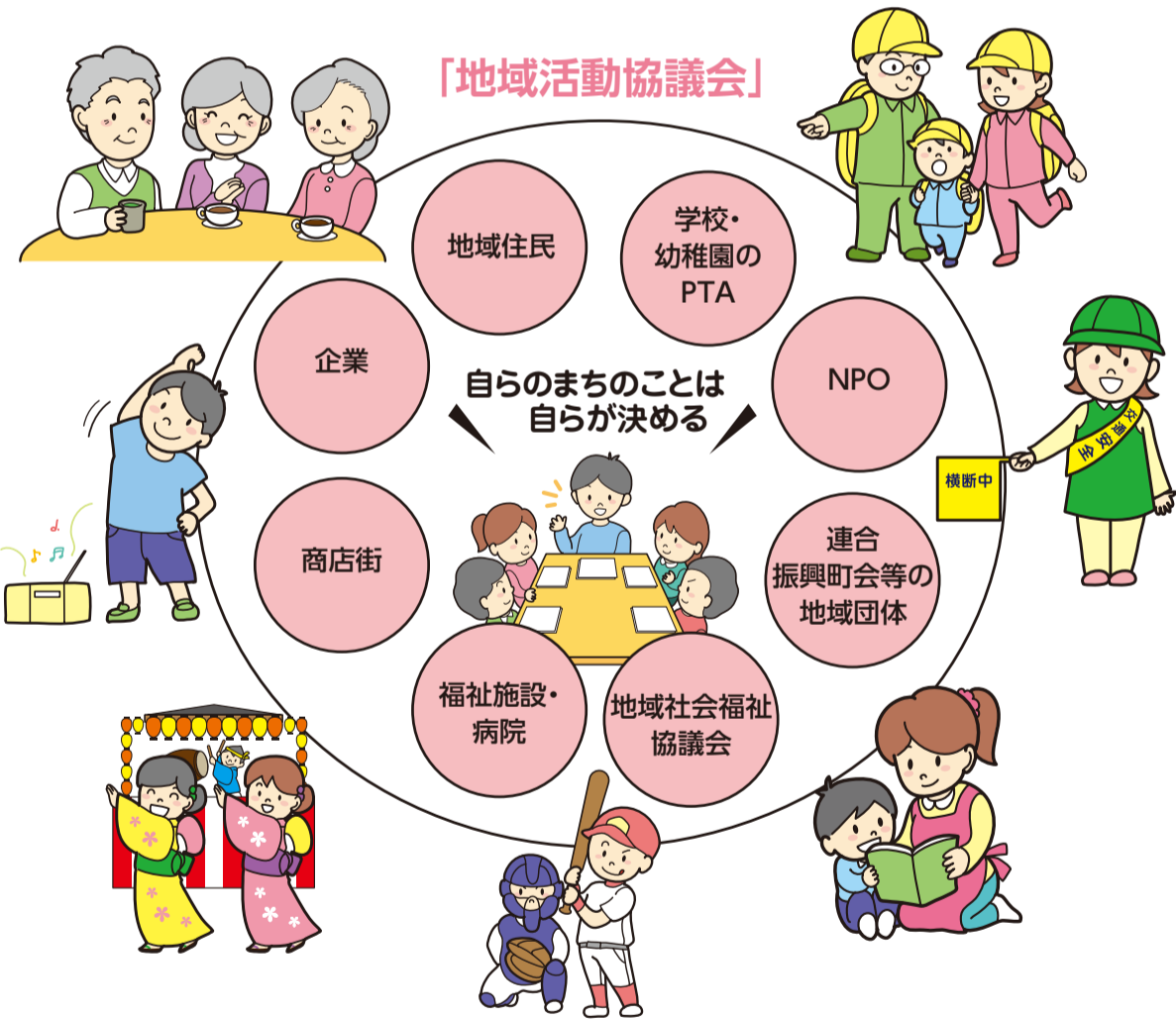
～地域運営に取り組む～

ち かつ きょう

地域活動協議会

ちいきかつどうきょうぎかい

ってなあに？



楽しい盆踊り大会。いざという時のための防災訓練。子どもたちの登下校時の見守り。近所で気軽に集まれる子育てサロン。高齢者の方々の健康教室…。あなたの身近で行われている地域活動は「子どもたちをすくすく育ててほしい」「安心安全なまちをつくりたい」「高齢者の方々に元気でいきいきと暮らしてほしい」と願う地域の人たちによって支えられています。

しかし現状は、少子高齢化や、地域コミュニティを取り巻く様々な環境変化によって、人と人とのつながりの希

薄化や地域活動の担い手不足などの課題がみられるようになってきています。こうしたことから市政改革プランでは、「自らの地域のごことは自らの地域が決める」という基本に立ち返り、地域の実情に応じた形で地域団体やNPO、企業など多様な団体が話し合い、それぞれが将来像を共有しながら地域の活性化に向けて、地域活動や課題解決に取り組み、豊かなコミュニティづくりをめざすとしています。

そうした地域運営を行うための組織が「地域活動協議会(地活協)」です。

「地域活動協議会」について

～自律的な地域運営のしくみ～

【港区まちづくりセンター】が地域活動協議会を応援します!

一緒に、活力ある地域を作っていきますよ! まちづくりに関する相談を受け付けています。

平成 24 年 10 月 1 日より、「港区まちづくりセンター」が港区役所内にオープンし、行政と地域との中間支援組織として「地域活動協議会」の活動支援を行っています。港区まちづくりセンターでは、各地域活動協議会における地域活動への住民参加・参画の促進、担い手育成、よりいっそう開かれた組織運営と会計の透明性の確保に向けた助言等の支援を行っていますので、地域活動のお悩みなどをお気軽に相談ください。

地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援

- 幅広い世代の住民が地域活動へ参加・参画することを促すための支援
- 地域における担い手育成や人材育成への助言・支援
- 多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導など

この4月、地域活動協議会で新たな取り組みが始まります。

毎月作成している、この広報紙。下記の地域では4月号から、地域活動協議会が受託して皆様のお宅にお届けします。地域には、一人暮らしの高齢者の孤独死や子どもの虐待、地域活動の担い手が見つからないなど、さまざまな課題があります。そのような課題を地域で解決するため、配布のときに声をかけて見守りをしたり、地域の大切な情報をお知らせしたり、といった活動を行っていただきます(地域によって活動内容は異なります)。地域活動協議会によるこの新しい取り組みへのご協力と、地域活動への積極的なご参加をお願いします。

実施地域: 磯路、南市岡、市岡、田中、三先、八幡屋、築港の各小学校区

*他の地域はこれまでどおり、ポスティング業者がお届けします。

● 場所/港区役所5階 協働まちづくり支援課内 ● 問/港区まちづくりセンター ☎6563-9381 FAX6563-9382
 ☐minato-machikyou@arion.ocn.ne.jp ※4月1日以降、連絡先が変更になる可能性があります